

西九条佐保線 都市計画(案)説明会の概要

対象地域	: 恋の窪2丁目自治会
日時	: H19年11月21日(水) 19:00~21:00
場所	: 大安寺西小学校
出席者	: 72人

県都市計画課より、前回の質問事項について説明。

- ・ CG作成の要望を頂いたが、事業化された段階で橋梁高さ、桁厚、橋脚の形状等について、橋梁の設計を行ったうえで、CGを作成したいと考えている。
- ・ 意見書の要旨を都市計画審議会より前に地元を確認することについては、県条例に定めがあり、ご期待に添えないことになる。意見書の要旨や地元説明会でのご意見はきっちりと報告させていただくつもりである。都市計画審議会以後は情報提供可能である。
- ・ ルートを京奈和自動車道の上や、地下に持って行けないかとの件については、当初昭和41年に都市計画決定しており、大きくルートを変更し、新たな区域にルート設定するのは地域に与える影響が大きいと考えている。なお、都市計画変更案は関係機関とも協議し、作成している。
- ・ 説明会のあり方について、恋の窪地区に絞り込んだ内容の説明が必要なのは認識している。事業化後、地区毎により詳細に説明していきたい。

【主な質疑内容】

- 本日の主催者は、誰か。開催の趣旨が、都市計画の地元説明会であるならば、案内の仕方がおかしい。恋の窪2丁目自治会だけでなく、西九条佐保線沿道の全ての自治会を対象に説明会をすべき。
 - 県の都市計画課が主催である。H18年6月から7月の都市計画変更案及び10月の環境影響評価の説明会時に西九条佐保線周辺の全ての自治会を対象として説明会を開催している。H18年の説明会時に、説明会の開催要望を頂けば、再度説明に伺うと話をしていた。本日の説明会は、自治会長から説明を1、2回聞いただけでは、都市計画案の内容が分かりにくいいため、再度の説明会開催の要望をいただいたことを受けて、地元の方々のご理解を得る目的で開催している。
- 案内は、誰がどこに対してしているのか。
 - 自治会長を通じて、案内している。
- 環境影響評価の騒音の現況調査について、昼夜いつ、どの位置（道路から何m）で、どのような方法で測定しているのか。測定の仕方はどのようにしているのか。やり方は何で決まっているのか。調査結果の値は、平均値、最高値、それとも最低値で表示しているのか。
 - 測定は、1月23日11時から1月24日11時までの24時間で市道の横で実施している。調査結果の値は、エネルギー平均である。測定の仕方や測定位置等の詳細については後日回答する。
- 調査結果の値が信用できない。我々が心配しているのは、住環境が悪化することである。なお、パンフレットに環境影響評価の現況値について記載されたことには感謝する。
 - 現況把握や予測は、国のマニュアルに従って行っている。
- この計画は、すでに決定しているのか。
 - この都市計画案は、法的には未決定であり、県都市計画審議会で審議いただいた上で、決定したい。
- 家屋は、何件かかるのか。
 - 西九条佐保線全線では、把握していない。

- 去年の10月頃に意見書を提出したが、どうなっているのか。
意見書の要旨がパンフレットに記載されていない。
→ 意見書は、意見書の要旨としてとりまとめ都市計画審議会に提出し、審議いただく。意見書の要旨は、審議会以後に情報提供が可能である。
- 個人にてCGを作成している。将来の交通量は分からないが、安心して生活出来る生活圏が欲しい。道路について反対ではないが、日照権等の問題があり、高架に対して反対する。賛同される方々と意見書を提出することを考えている。
意見書の宛名は、誰宛に提出するのか。
→ 県知事宛で願う。
- 都市計画審議会のメンバーは8月に変更しているが、今後変更は無いのか。
→ 年度内の変更予定は今のところ無い。
- 予測交通量は、何台か。
→ パンフレットに記載の通り、26,000台/日（平成42年）である。
専用部、一般部がそれぞれ13,000台/日である。
- ピーク時の予測交通量は何台か。1分あたり平均で18台、ピーク時では、100台くらいになるのではないのか。
→ 現況の国道24号のピーク率が約7%であり、日交通量にピーク率を掛けるとピーク時間あたりの交通量は1,820台で、1分あたり30台と考えている。
- 橋脚は、1本柱なのか。
→ 基本は1本柱であるが、詳細設計時に構造が決定される。
- 現況調査と予測結果の関係が分からない。何をどう比較すれば良いのか。
→ 大気質の現況値と道路完成後の予測値との比較については、パンフレットの表に記載している現況の年平均值と予測結果の年平均值との比較になる。
なお、日平均値の年間98%値や年間2%除外値は、環境基準と比較するために、年平均值から換算した値である。また、騒音、振動、低周波音は、調査結果と予測結果の比較となる。
- 住民は、地域がどのようになるのか非常に関心が高いのに、説明が事務的ではないのか。都市計画区域内にかかる地域住民になぜ説明しないのか。
→ 地元の皆様の生活にかかる話であることは、認識している。都市計画決定後、事業を進めていく中で、必要な説明をさせていただきたい。家屋が事業の支障となる方には、家屋調査を行ったうえで、個別に交渉させていただき金銭補償を行うことになる。今後も皆様のご協力を得ながら進めていきたい。
- 立ち退きの際は、市で代わりの家を探してくれるのか。
→ 代わりの住まいは、原則、個人で探していただくことになっている。転居先の土地、家屋等の必要な情報提供は行いたい。
- 昭和41年の都市計画決定時は、周りは田んぼであった。昭和41年の状況と違う。住んでいる人も違い、環境、公害に関する生活圏の問題がある。京奈和自動車道に地下で西九条佐保線をアクセスさせるとか、計画を見直して欲しい。奈良は文化都市であり、計画に反対する。
- 着工は何年先になるのか。早ければ何年先になるのか。いつ完成するのか。
→ 現時点では完成時期は明言出来ないが、都市計画決定を行い、出来る限り早く事業化していきたい。明言できる時期が来れば、公表していく。事業化後、測量・調査、設計、用地買収等の各段階で、地域のご理解を得て進めていきたいと考えている。

1 1 月の説明会における騒音の現況調査に関するご質問に対する回答

1. 騒音の調査方法

質問： どこで調査したのか等、調査方法を具体的に示すこと。また、調査方法は
何で定められているのか。

[回答]

騒音の調査は、

- ・ 日本工業規格Z8731「環境騒音の表示・測定方法（平成11年3月20日改正）」
- ・ 「騒音に係る環境基準の評価マニュアルⅢ．地域評価編（一般地域）（平成11年7月環境庁）」

に基づき以下のとおり行いました。

- 1) 調査日時：平成18年1月23日(月)11:00
～1月24日(火)11:00
- 2) 調査地点：奈良市恋の窪*
- 3) 調査項目：朝(6:00～22:00)、夜(22:00～6:00)
の等価騒音レベル
- 4) 調査方法：以下のとおり

- ①市道中部第9号線の道路端部で、沿道建物から約5m程度離れたところ。
- ②地上約1.2mの高さ。
- ③各時間帯毎の正時から15分間。

※本調査では、0.2秒毎に測定しているため、15分間のサンプル数は、4,500です。

日本工業規格 Z8731「環境騒音の表示・測定方法」(以下、「JIS」という。)及び「騒音に係る環境基準の評価マニュアルⅢ．地域評価編（一般地域）」(以下、「マニュアル」という。)では、以下のとおり定められています。

○測定位置及び測定点の高さ：「JIS」

- ・ 屋外における測定

反射の影響を無視できる程度に小さくすることが必要な場合には、可能な限り、地面以外の反射物から3.5m以上離れた位置で測定する。測定点の高さは、特に指定がない限り、地上1.2m～1.5mとする。

○測定項目：「マニュアル」

- ・ 騒音レベルは、基準時間帯（昼：6:00～22:00、夜：22:00～6:00）の等価騒音レベル（昼： $L_{Aeq,16h}$ 及び夜： $L_{Aeq,8h}$ ）により評価する。測定は原則として日本工業規格 Z8731 に基づく測定方法により、計量単位はデシベルを用いる。

基準時間帯の等価騒音レベルは、全時間を通じた等価騒音レベルによるこ

とを原則としているが、基準時間帯内の観測時間別等価騒音レベルを測定し、これをエネルギー平均することにより求める方法によってもよい。

○等価騒音レベルの算出方法：「JIS」

- ・ サンプリグによる方法 時刻 t_1 から t_2 まで、一定時間間隔 Δt ごとに騒音レベルのサンプル値を求める。その結果から、次の式によって等価騒音レベルを算出する。

$$L_{A,eq,T} = 10 \log_{10} \left[\left(1/N \right) \sum_{i=1}^N 10^{L_{pA,i}/10} \right] \quad (\text{式-1})$$

ここに、 N ：サンプル数 ($N = (t_2 - t_1) / \Delta t$)

$L_{pA,i}$ ：騒音レベルのサンプル値

○測定時間：「マニュアル」

- ・ 観測時間に区分して間欠的に測定を行う場合の実測時間は原則として 10 分以上とする。

2. 調査結果について

質問： 調査結果は、最大値か、最小値か。

[回答]

騒音の調査結果の値は、以下のとおりです。

(dB)

調査地点	調査結果		環境基準	
	昼間	夜間	昼間	夜間
奈良市恋の窪	62	54	55	45

調査結果は、等価騒音レベル (L_{Aeq}) で表示しています。

等価騒音レベルとは、ある時間範囲において、変動する騒音のレベルをエネルギー的な平均値として表した量であり、日本工業規格 Z8731 に定められる (式-1) (※前ページ参照) により求めます。

なお、昼間 (6:00~22:00)、夜間 (22:00~6:00) でそれぞれ 72, 000、36, 000 サンプルの調査を行っており、昼間、夜間のそれぞれ最大値、最小値は、以下のとおりです。

(dB)

調査地点	最大値		最小値	
	昼間	夜間	昼間	夜間
奈良市恋の窪	85	81	32	33



振動・低周波音も同位置にて調査を実施

調 査 写 真



(*) 一部訂正のお詫び

11月作成のパンフレット『都市計画道路 西九条佐保線 都市計画変更及び環境影響評価の概要』の「環境影響評価の概要」の騒音・振動・低周波音の現況調査の調査地点を表中「2. 奈良市恋の窪東町」としていましたが、次のとおり訂正します。

(訂正前)		(訂正後)
「2. 奈良市恋の窪東町」	→	「2. 奈良市恋の窪」